

C.COM

広島 の 生協

平和とより良き生活のために

NOV.2015 VOL.53

広島県生活協同組合連合会
発行 2015年11月20日



特集：「地域と生協」

特集：「広島県生協大会」

広島県生協大会「地域と生協」…………… 1-4

- ・ 式典
- ・ 特別講演
『安保法制と民意』
中国新聞社論説委員 高橋清子 氏
- ・ 地域づくり実践フォーラム
『地域ネットワークで創造する豊かな地域づくり』

会員だより …………… 5・6

- ・ 広島県への要請
- ・ 広島県総合防災訓練（緊急物資輸送訓練）
- ・ 世羅町との地域見守り協定（生協ひろしま）
- ・ 国際平和デー記念行事
- ・ ボランティア交流会（V ハート）

会員生協トピックス …………… 7・8

- ・ 協同組合学校
- ・ トップケーススタディ研修 in 岡山
- ・ 因島生協「協同組合まつり」
- ・ 竹原生協まつり

事務局だより …………… 9・10

- ・ 事業継続（BCP）セミナー
- ・ 特定商取引法を知ろう②（消費者ネット広島）
- ・ 理事会報告 福祉・介護委員会報告
- ・ 組織平和委員会報告

『日々のことから』…………… 11

広島県労働者福祉協議会 伊丹幸男 会長

・ 編集室から

【表紙写真】広島市佐伯区五日市「八幡神社」秋季例祭神楽

広島県生協大会

安保法制 と民意



●プロフィール

広島県北広島町出身。1996年中国新聞社入社。整理部、東広島支局、山口支局、報道部、共同通信出向などをへて、2014年3月から論説委員。主に地方行政、政治、選挙、災害、男女共同参画、医療介護などをテーマに社説やコラムなどを執筆。広島市明るい選挙推進協議会委員。

特別講演

中国新聞社論説委員

高橋清子氏

第44回広島県生協大会、広島県

連は式典後、中国新聞社論説委員の高橋清子氏を迎えて特別な催し「安全保障法制と民意」と題する講演を行いました。

【講演要約】

まず、私を含む中国新聞社の立ち位置について説明します。基本的に中国新聞としては安全保障関連法案は一市民、一国民の視点から「廃案にすべき」という見解でした。

その論点として

- ①憲法9条に違反している可能性が高い
- ②安全保障政策の議論が尽くされ

ていない

- ③法律の「決め方」に民意とのズレがあった

この中で、「違憲」に関しては、

6月4日の衆議院憲法審査会に出席した法学者3名全員が、「安保法制の集団的自衛権の行使容認は『憲法違反』だ」という見解を出したことを重視しています。そして、「集団的自衛権の行使」は、なぜ許されてこなかったかという歴史的経緯があります。また、「歯止めがない」「行使の具体例を示せない」ということもあります。さらに、これまで築き上げた「平和国家」の根幹を変えるものとして、反対しています。

また、安全保障政策について、日米安保が、憲法9条が、それぞれどれだけ重きを置くのか、そして、自衛隊をどう使うかという大きな議論がなされていない点も指摘したいと思います。

反対理由の中で最も大事なことは、国民の6割近くが反対を表明している事実です。現政権と民意とのズレの大きさを重視すべきです。平和主義を大転換させる内容なのに、憲法解釈の変更で済ませるとは立憲主義に反します。また、安倍首相の言葉の曖昧さ、主張している言葉のブレにも危うさを国民は感じています。

極めつけは「採決の強行」、「異論の排除」が今回の安保関連法案

の審議で見られました。安倍政権の、国民と憲法を無視した傲慢な姿勢は、余りにも危険です。

「では、私たちはどうすればいいのか?」ということです。

民主主義をあらためて見詰める機会にもなりました。

現行の小選挙区制度では得票以上に議席が与えられ、自民党の1強状態です。若者や女性の議員が極端に少なく民意が反映される国会なのか、議論が要ります。

大事なことは「無関心」を返上する、私たち「有権者」の責任について考える、ということが重要です。これからは、「違憲訴訟」「付帯決議」の行方、「法案の実態」を、国民がきちんと見極め、安全保障論をしっかり議論すべきです。来年の参議院選では、当然論点にしたいですね。国民の声に耳を貸さない政府に、「私たち国民の強い意志を示す」ことが大事ではないでしょうか。



写真：海上自衛隊護衛艦『いせ』



第44回 広島県生協大会



広島県生協大会会場

第44回広島県生協大会

10月22日（木）、第44回「広島県生協大会」が、広島市中区メルパルク広島（6階平成の間）で開催されました。

大会は、司会者の出席者への感謝の言葉、続いて主催者を代表して岡村信秀広島県生協連会長理事の挨拶で始まりました。

岡村会長理事は最初に、大会出席者に対して感謝の言葉を述べるとともに、第1回の県生協大会の様子を語り、今日の44回の生協大会を取り巻く環境が劇的な変化を呈しており、コミュニティの空洞化という大きな転換期を迎えていることを強調しました。



開会の挨拶をする岡村会長理事



祝辞を述べる森永広島県環境県民局長

また、岡村会長は、生協が創立以来一貫して、「組合員による出資」、「みんなで利用」、「組合員の声をもとに運営」という「三位一体」の原則を貫いてきたことを述べ、生協が「組合員の、組合員による、組合員のための組織」だということを、あらためて示唆しました。そして、昨今の原子力発電再起動、安保法制強行採決といった社会政治危機を乗り越えるために、生協が横のコミュニケーションのつながりを強め、一致団結して立ち向かう決意を述べました。

続いて、広島県環境県民局長森永智絵氏が来賓を代表して祝辞を述べられました。森永氏は「県民誰もが自ら考え、自ら行動できる」、「そして、「安全で安心な暮らしづくり」は、地域の人々の連携や協力によつてはじめて成り立つもの、ということを強調。そして、生協連への変わらぬ協力を要請して挨拶を終えられました。

生協大会の最後は、出席された来賓、広島県農業協同組合中央会坂本和博専務理事、広島県労働者福祉協議会伊丹幸男会長、（公財）広島平和文化センター一城一博常務理事、澤井清子広島県消費者団体連絡協議会会長、小泉信司日本生活協同組合連合会常任理事全員が紹介され、出席来賓の退場によって、式典は幕を閉じました。

第44回 広島県生協大会

『豊かな地域づくり』実践報告

創造する豊かな地域づくり



地域づくり実践フォーラム会場



地域情勢について問題提起する安藤氏



大学生の食事情を説明する吉山専務理事



移動販売車の状況を述べる横山専務理事



元気むらさきの取組みを紹介する田村氏



コーディネーター高田専務理事

改めて地域の時代へ

第44回広島県生協大会のテーマは「地域と生協」。

生協大会式典、特別講演「安藤周治氏」に続いて、『地域づくり実践フォーラム』が同じ会場で開かれました。その内容を報告します。

高田コーディネーター

まず、皆さんにそれぞれの立場から、地域の現況を紹介していただきたいと思います。

出席者の報告（要約）
「安藤周治氏」

安藤氏は、長年にわたる地域づくりの経験から、現在の広島・島根両県の地域がおかれている状況をスクリーンの画面を通して会場にいる人達に提示し、多くの問題提起を行いました。安藤氏は、1963年の「38豪雪」によって、中国山地の過疎化が急激に進んだことを紹介し、その後の島根・広島両県の市町村の衰退の経過を事例を通して紹介します。とくに、1991年高知大学の太野晃氏の『限界集落』という言葉の提唱によって、日本全国が地域の過疎化を深刻に受けとめたことも強調しました。また、その言葉が地域の衰退の象徴にもなりました。

安藤氏は、その後地域の

るさとづくりの足跡を紹介するとともに、現在の地域づくりの実態を具体例を示して説明します。そして、最後に「地域には多様な資源がある」ことを強調し、課題解決の一つの試みとして、地域の様々な人達がネットワークを構築し、「ひとものちえ」の交流と交換を通して、新しい地域をつくることが出来たことを会場にいる人達に訴えました。

「田村眞司氏」

田村氏は、「もう一つの役場から観えるもの」と題した報告です。最初に、人口が急激に減少し超高齢社会になったことをきっかけに、「元気むらさき」が設立された経緯が紹介されました。「人口減は村の税収入を減らし、役場の職員数をも大きく減少」という田村さんの報告は、中山間地の過疎化の実態をありありと提示しました。そこで、田村さん達は、「就労の場の確保」、「作木村時代の村づくりの再構築」、「カヌー公園、川の駅、常清瀧整備」、耕作放棄地の再利用、また「法人の設立困難」等の課題に向けて、特定営利法人「元気むらさき」の設立とその後の活動を紹介しました。

「横山弘成氏」

生協ひろしま横山専務の報告

第44回 広島県生協大会

『豊かな地域づくり』実践報告

地域ネットワークで



中山間地の荒れた廃屋の写真に会場からどよめきが...

地域づくり実践フォーラム出席者

NPO 法人 ひろしま NPO センター代表理事 安藤 周治
NPO 法人 元気むらさくぎ専務理事 田村 眞司
生活協同組合ひろしま 専務理事 横山 弘成
広島大学消費生活協同組合 専務理事 吉山 功一
コーディネーター
広島県生活協同組合連合会 専務理事 高田 公喜



地域づくり実践フォーラムパネリスト

は、生協の「移動店舗から見えてきた新たなコミュニティづくり」というものです。コミュニティづくりは、近年取りざたされている、①日常的な買い物に不便を感じている高齢者や子育て世帯に生活支援を行う。②生協店舗が利用できない人に生協店舗商品利用手段の充実を図る。③地域とのふれあいを大切にし、活動を通じて地域社会に貢献。という3つを目的としたものです。

生協ひろしまのこの取組みは、行政とも深く関わっており、広島県からは、基盤整備等補助金交付によって地域の支え合い活動の立ち上げ、活動拠点整備、人材育成などの支援を受けました。また、広島市からは移動店舗展開計画の地域への浸透への協力、居場所づくりのために区職員の協議参画、開所式への区長の出席等の支援がありました。

こうした活動は、徐々に地域住民に受け入れられ、「助かる」、「買い物楽しい」、「外に出る、会話が出来る」といった声が聞かれるようになり、着実に生協ひろしまの活動が地域に受け入れられています。

「吉山功一氏」

広島大学生協は、1971年の設立。組合員数は1万892人（2015年2月末現在）です。広大生協と地域社会との

接点は、「住生活事業」（学生向け住宅の斡旋と物件管理）、「ショップ（購買）事業」、「食堂事業（学食）」、「その他」などが挙げられます。中でも、近年大学生の「食生活の危機」が叫ばれ、それに対応した「新しい『食』事業政策（2011年2月実行）」は、学食を「家庭の食卓の代行」と位置づけ、「フードサービス」から「食育事業」に転換。「食」を個人（学生）の健康だけでなく、地域・社会の一次産業や環境問題として認識しています。また、消費者（組合員）と生産者の交流、「田植え・稲刈り体験」などの実施で、地産地消を推進、学生の職能体験への積極的参加を促しています。

高田 ご報告ありがとうございます。それぞれの立場での地域の事情が大変良く理解できました。そこで、まとめとして皆さんに今後について一言づつ伺いたいと思います。

横山 もっと利用者の近いところに近づければいいと考えています。困っている人の状況・情報を収集したいですね。

高田 地域の連携、大学生協なども一般の人が利用できるというですね。

吉山 やる気があるかどうかです。運営の過程で様々な工夫ができればと思います。いま、面

白いことに学生に「パソコン教室」も開いています。新入生が大勢参加して盛況ですよ。

高田 大学ですか。面白いですね。

安藤 今、私たちは「覚悟の時代」にあると思います。自分の意志を決定させられるかどうかですよ。やるかやらないか。

田村 そうですね。私たちも私たちの後（後継者）にどう伝えるか、今真剣に考えています。次の世代が安心して私たちが築いてきたものを運営できるようにしたい。そのためには、地域の人にもっと目を向けていただきたいと思っています。

横山 生協などが核となって、地域の人と情報交換し、地域づくりに寄り添って行くことが大事ですね。

吉山 大学生協の活動は、実際は小さなものです。しかし、学生も地域と関わって行くことを学ばべきだと思います。私たちも非力ですが学生と一緒に努力して行きたいと思っています。

高田 「覚悟の時代」、全くその通りだと思います。私たちの協力とネットワークが地域づくりを充実し、ひいてはそれが地域の人達の暮らしを向上させることになります。ありがとうございます。

広島県への要請・広島県総合防災訓練

広島県へ2016年度（平成28年度）に向けた要請を行いました



懇談の様子



要請文の受け渡し。左が森永局長、右が岡村会長



森永環境県民局長と広島県の出席者

広島県生協連は、11月4日、2016年度（平成28年度）に向けて、県庁環境県民局長室にて広島県に対して要請を行いました。

出席者は、広島県から、森永環境県民局長をはじめ、坂井県民生活部長、山根消費生活課長、他12名が出席。広島県生協連から、岡村会長理事、他8名が出席しました。

広島県生協連岡村会長理事の挨拶の後、森永環境県民局長へ要請文の受け渡しを行い、高田専務理事より、4分野11項目にわたって要請文の趣旨説明をおこないました。主要要請事項として、超高齢化社会における

暮らしとまちづくりへの多様な取り組みの推進（地域包括協定の締結、地域包括ケアの充実と生活支援サービスの強化）、安心・安全で住みやすい地域づくりと、賢い消費者となるための取り組みの推進（消費者被害防止、消費者教育）、大規模災害対応を含めた危機管理体制の推進（緊急物資協定に基づく連携推進）、核兵器廃絶に向けて行政、市民団体が一体となった市民レベルでの平和活動の連携強化、マイナンバー制度の消費者理解の促進等を要請いたしました。

要請文を受けて、森永環境県民局長より、「県民の多岐にわたる個別のニーズに応え、必要などころに必要な手を差し伸べるには生協と連携することが大切である」と、ご挨拶を頂き、続いて要請項目について各課長、主幹、主任から丁寧な回答がありました。その後懇談を行い、森永環境県民局長、坂井県民生活部長、各課長、主幹から、生協の活動に対する理解と協力への感謝、今後の取組への協力依頼等がありました。



訓練の様子

県庁管理センター内に設置された災害対策本部には、県庁の各部署から約70名が参加。他に山口県や愛媛県の担当者も参加して、南海トラフ大地震を想定した訓練を実施。

広島県総合防災訓練に参加

れしました。

広島県生協連は、広島県と締結している「災害時における物資の調達等に関する協定」を締結しています。その協定に基づいて、広島県が10月21日に実施した「平成27年度広島県大規模災害対応訓練」に参加しました。この訓練は、大災害が発生した場合に備え、救援物資等の調達及び配送を迅速におこなうための業務の手順の確立を図るとともに、災害対策本部事務局内の情報収集・伝達及び共有の確に実施することを目的に実施さ

れしました。広島県生協連は、協定項目である「災害対策本部への連絡員（流通専門家）の派遣」に基づき、コープCSネット、生協ひろしまの災害対応担当と共に広島県庁に設置された災害対策本部に出向き、訓練に参加しました。広島県危機管理課とともに訓練を振り返り、訓練を通して新たに発生、発見した課題、問題点を整理し対応マニュアルの整備をおこない、今後も防災の取り組みに協力して行きます。

世羅町との地域見守り協定・国際平和デー・Vハートボランティア交流会

「世羅町における地域見守り活動に関する協定」締結

生協ひろしま

生協ひろしまは、10月22日（木）、せら文化センター（世羅郡世羅町）において開催された「世羅町における地域見守り活動に関する協定調印式」に出席し、世羅町に関わる19の事業所とともに、世羅町と協定を交わしました。

この協定は、誰もが住みながら地域で安心して暮らせるように、見守り支援体制の強化を図ることを目的としています。生協ひろしまでは、初めての見守り協定の締結となります。（地域包括協定は広島市の3区と締結しています）

生協ひろしまでは、現在、世羅町における組合員は約2千600世帯（組織率37%）で、三原支所・三次支所の2カ所から食品や日用雑貨の配送を行い、日頃から地域の見守り活動を行っています。

今後は、世羅町、世羅町民生委員児童委員協議会、協定を結んだ19の事業所が連携し、高齢者をはじめ、障害者や子どもが安心してくらせる町づくりへ貢献していきたいと考えています。

地域見守り活動に関する協定調印式



前列左から4番目が小泉理事長（生協ひろしま）左から5番目奥田町長（世羅町）

（生協ひろしま 渡辺とおる）

「国際平和デー」記念行事に参加

広島県生協連は9月18日、広島市・広島平和文化センターが主催した国際平和デー記念行事に参加しました。国連では、毎年9月21日を「国際平和デー」と定め、世界の停戦と非暴力の日としてこの日一日敵対行為をやめるよう呼び掛けています。広島県生協連はこの趣旨に賛同し、今年も広島平和記念公園で記念行事へ参加しました。

二つの広島県原爆被害者団体協議会と平和活動に取り組む高校生と共に献花を行った後、

この取り組みは、平和首長会議会長名で全加盟都市に行事開催を呼びかけました。広島県生協連としては、今後も広島市、広島平和文化センターの取り組みに協力し、連携を大切にして核廃絶を訴えていきます。



核兵器廃絶を祈念し横断幕を掲げる岡村会長（前列右から5番目）

Vハートボランティア交流会で報告

午後のグループ交流会の様子

10月18日（日）広島県山県郡安芸太田町にて、「育てよう！多世代・多分野とつくるボランティアの果実」と題し、広島県民ボランティア活動推進会議（Vハート）西部ブロックボランティア交流会が開催されました。この交流会は、2年に1回Vハートに加入する団体とボランティア活動をしているグループや大学生などが参加し交流します。今年は150名の参加がありました。

午前中は、「多世代・多分野の活動について知る。そして、つながる事」を目的とし、地元

の加計高校や広島女学院大学、Vハート会員よりボランティア・社会・地域貢献活動についての実践報告がおこなわれ、広島県生協連は、Vハートに加入する団体として、生協の地域貢献活動について報告をしました。

また、午後からはグループに分かれ、お互いの活動を知り合い、これからも楽しく活動が続けて行くために、テーマに沿った意見交換を行いました。ここでは悩みやアイデアを出し合いボランティアの社会・地域貢献を再確認しました。

協同組合学校・トップケーススタディ研修

協同組合の仲間とともに 協同組合学校を開催

広島県協同組合連絡協議会

広島県生協連は、広島県生協連が加盟し、結成30年をむかえた広島県協同組合連絡協議会（以下HJC）が企画する「2015年度協同組合学校」に参加しています。JA広島中央会、広島県生協連、広島県森林組合連合会、広島県漁連が主催する4回シリーズの第2回目は、広島県生協連の主催で、10

第2回協同組合学校の様子



月29日（木）にHJC構成団体の中堅クラス職員14名（9団体）が参加して開催しました。協同組合学校は、協同組合運動の核を担う協同組合人を養成し、協同組合運動を強化することを目的に開催しています。HJC構成団体の職員が、実践研究をはじめ、相互討議や体験学習などの学習活動や相互交流を通じて、課題等の共有化を図り、組合員や地域社会から求められる協同組合組織としての役割に対する認識を高めます。今回は、広島県生協連の高田公喜専務理事を講師に、「生協の事業・活動と社会的責任」、「地域と協同組合のかかわり」について理解を深め、「協同組合の地域貢献」についてグループ討議をおこないました。参加者からは、協同組合が協力して地域に貢献していくことの大切さ、活動を事業化するという視点を持つこと等、今回の研修を通じて新たな発見があったことは財産になりました。

2015年度 トップケーススタディ研修in岡山

広島県生協連は、10月13～14日、先進事例を視察するトップ視察研修を実施しました。

広島県生協連は、今年度から医療・購買生協の事業連携、共同事業化検討のためのプロジェクトがスタートしており、今回の研修先は、連携する場合の検討事業案の一つとして、サービスタ付き高齢者住宅と葬祭事業を視察しました。

まず最初に、岡山医療生協が母体となって設立した社会福祉法人岡山中央福祉会のサービス

付き高齢者住宅を訪問し、施設の見学と理事長からの概要説明を伺いました。

高所得者でなくても安心して暮らせる料金を設定し、生活保護の方も法人が一部負担して受け入れるなど、社会福祉法人としての社会貢献を行っていきます。様々な内部での工夫を行っているところも学ぶ事ができました。

次に三井造船生協を訪問し、葬祭事業について会館を見学、説明を受けて交流しました。玉

野市内ではほぼ100%の世帯が組合員という状況であり、生協への信頼感と安心で安い価格により組合員から喜ばれ、経営的にも立派な成績をあげられています。法事を行う会場もあり、葬儀、法事の会食関係も全て自前でされています。

今回の視察研修は移動時間が多く、参加した4生協の役員・幹部職員が意見交換や交流ができました。これから事業連携を目指す上で、非常に収穫の多い視察研修となりました。



三井造船生協の葬儀会館前



シルバーライフかなおか

因島生協『協同組合まつり』・竹原生協まつり

平成27年因島生協 『協同組合まつり』開催！



お楽しみ抽選会



風船釣り



フットサル大会



健康相談コーナー

平成27年10月25日（日）、秋晴れの天候に恵まれ、因島アメニティ公園（尾道市因島大浜）特設会場にて、「平成27年協同組合まつり」が開催されました。ご来場頂きました2000名の皆さんの年齢層は、若い夫婦から高齢者の方まで幅広く、皆さん楽しんでいました。毎年恒例となっている生協組合員さんによる模擬店、協力会即売会、お茶席、プラレール、風船釣り、スーパースポーツ、お楽しみ抽選会、低学年によるフットサル大会などの催し物は大好評でした。

今年は新企画として、因島消防署の方にご指導を頂き、水消火器による消火体験を開催しました。また因島総合病院様のご協力により、健康相談コーナーを設けて頂き、健康相談・血圧測定・骨密度の測定などをおこないました。健康相談コーナーは予想以上の反響で、来年は検査器機を増やして実施したいと因島総合病院の事務長さんから嬉しいお声をいただきました。参加した人はみんな笑顔で、とても楽しい1日を過ごすことができました。

（日立造船因島生協 越智 正）

組合員さんへ感謝を こめて 竹原生協まつり開催！

10月25日、今年も組合員さんへ感謝の意を込め、生協まつりを開催しました。

昨年に続き、今年も天候に恵まれ、約800人もの来場者で賑わい、ステージでは歌あり、ダンスあり、太鼓ありと、盛りだくさんのプログラムで皆さんに楽しんでいただきました。

会場では恒例の青果・鮮魚販売や、ガス機器の展示・商談会なども大いに盛り上がり、生協職員が調理したフードコーナーも大人気。また竹原市内の保育園から募った子ども達の絵の展示では、通りがかった人も思わず足を止めて、作品に見入っていました。



オープニングセレモニー



安芸津万葉太鼓の皆さん



会場はたくさんの人で賑わいました

今年もたくさんの方の組合員の笑顔に触れることができ、開催を支えた実行委員や職員にとっても充実した一日となりました。

（竹原生協理事長 武田孝治）

事業継続(BCP)セミナー・特定商取引法を知ろう②

事業継続(BCP)セミナーの様子



生協グループ 事業継続(BCP)セミナー を開催しました

広島県生協連は、中小企業庁の「事業継続力強化支援事業」を受けた日本生協連の協力のもと

と、広島県生協連主催で2回シリーズ「生協グループ事業継続(BCP)セミナー」を広島市内で開催しました。(1回目8月27日、2回目10月8日)

※BCP (Business Continuity Plan)

広島県内の生協はじめ、中国、四国の各県の生協(連)より、18生協25人が参加し、(株)三菱総合研究所の方を講師に招き、事業継続計画(BCP)の解説、大規模災害発生時の初動対応、優先業務と必要資源、災害対応、事業継続マネジメントの運用、PDCAによる精査を重ねることなどのレクチャーを受けました。

災害時、職員の安全を守った上で、組合員にとって最も重要な業務(非常時優先業務)を継続すること。そのための準備を日頃からおこなっておくことが、事業継続計画(BCP)であることを確認し、それぞれの組織でBCP策定に向けて取り組んでいくことを確認しました。

特定商取引法を知ろう②

『訪問販売について』

消費者ネット広島

訪問販売とは、事業者が一般消費者の自宅等へ訪問して、商品、権利の販売又は役務(サービス)の提供を行う取引です。キャッチセールス(路上等営業)以外の場所で消費者を呼び止めて営業所等と同行させて契約させる、アポイントメントセールス(電話や郵便等で販売目的を明示せずに消費者を営業所等へ呼び出し契約させる)も訪問販売にあたります。

訪問販売を行う事業者が守らなければならない主な規制には、「氏名、勧誘目的等の明示義務」「再勧誘の禁止」「書面の交付義務」等があります。

これらの規制を守っていない業者は悪質業者の恐れがあり、契約をする際には十分な注意が必要です。

クーリング・オフ制度とは、契約した後、頭を冷やして冷静に考え直す時間を消費者に与え、消費者から無条件で申込みの撤回や契約の解除ができる制度です。訪問販売の場合、特定商取引法に定められた内容の契約書面を受け取った日から8日

間です。

クーリング・オフ期間を過ぎた場合でも、契約に際し、業者から重要なことを知らされなかったりウソの説明を受けた場合は、契約の取消しができる場合があります。

また、「訪問販売」には、通常必要とされる分量を著しく超える商品等を契約した場合、契約日から1年間はその契約を解除することができる「過量販売規制」があります。

特定商取引法には、様々な救済方法がありますので、困った場合には、泣き寝入りせず、消費生活センターに相談してください。



理事会報告 福祉・介護委員会報告 組織平和委員会



第3回理事会報告

第3回理事会会議事録

■日時 2015年9月24日

■場所 広島県生協連

3階会議室

■出席 理事17名中14名出席
監事2名中2名出席

(出席理事) 岡村、高田、難波、

盛谷、岡野、横山、岡、吉山、

武田、斉藤、乃美、金築、戸田、

門田 (出席監事) 花田、塩道

□議決事項

以下の項目について資料に基づき提案説明を行い、全員異議なく承認決定した。

(第1号議案) 広島県生協連規約の改定の件

(第2号議案) 第1回常務理事会専決事項の承認の件

1. 2015年度広島県への要請について

2. 他団体の公職承認の件

①平成27年度普及指導活動に係る外部評価会議への派遣

②平成27年度中国地方液化石油ガス懇談会への派遣

3. 広島県社会福祉協議会からの介護人材確保等を目的とする広告協賛依頼について

(第3号議案) 2015年度平和関連活動のまとめ(第一次)の件

(第4号議案) 台風18号による

大雨等に係る災害へのお見舞い金支出の件

□報告事項

各事項について資料に基づき説明を行い、全事項について確認した。

(第5号議案) 一般活動報告

1. 第44回広島県生協大会の開催要項及び企画内容について

2. マイナンバー制度への対応について

3. 福祉と住まいに関する啓発イベントへの名義後援について

4. 2015年度第1回トップケーススタディ研修について

5. 第1回生協グループにおける事業継続セミナー及びワークショップ報告について

6. 文書報告

(1)各委員会・審議会報告

(2)和の折り鶴昇華再生事業支援協議会報告

(3)広島県生協連保険関連の諸登録について

(4)消費者のつどい2015の開催について

(5)介護の日フェスタの開催について(案内チラシ案)

(6)7月～8月活動日誌

(7)新春トップセミナーの開催について

福祉・介護委員会報告

第3回福祉・介護委員会会議事録

■日時 2015年9月14日

■場所 広島県生協連

3階会議室

■出席 盛谷、飯星、志々目(広島中央保健)、斉藤、本浦、山本(広島医療)、乃美(福山医療)、横山、岡、西谷(ひろしま)、岡崎(広島県生協連)

(1)介護人材育成研修の取組みについて

(2)新しい総合事業への対応について

(3)次回以降の委員会の議題について

(4)介護の日フェスタが広島について

【主な内容】

1. 報告事項

(1)事業所別経営情報について

(2)2015年度トップケーススタディ研修について

組織平和委員会

2015年度第4回組織平和委員会会議事録

■日時 2015年10月16日

■場所 広島県生協連3階会議室

■出席 越智(日立造船因島)、佃(広島県学校)、檀浦(広島県高校)、田中(広島中央保健)、上田、草野、森島(ひろしま)、高田、福島、為政(広島県生協連)

要項と要員協力依頼について

5. IYC特別研究会(平和)学習会について

6. 2015年度「けんこうチャレンジ」申込登録状況報告(中間)について

7. 一般報告

8. 広島県消費者基本計画(第2次)について学習





「若者の学びと成長を 社会全体で支える安心・共生の 福祉社会を！」

日々のことから

広島県労働者福祉協議会 会長

伊丹 幸男

いたみ ゆきお

1956年生まれ、1980年マツダ(株)入社、国内営業本部東京本社勤務、マツダ労組執行委員、全国マツダ労連会長、連合広島会長を経て現職

ひろしま未来チャレンジ ビジョンより

選挙区の県会議員が、県政だよりを持って来てくれました。

そのなかには、県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」の見直しや補正予算の概要が記載されていました。この総合計画に関しては、策定時の委員でもあった関係から、広島県のめざす将来像ビジョンが、今回の改定でどうなるのか、

私なりの関心と期待を持っていました。今回の見直しでは、当時から課題であった広島県の人

口減少に対して、仕事と暮らしの両方を追求するライフスタイルを実現できる、そして、子供

たちが夢と希望を持って成長していける、活気あふれる広島県を目指す方向に改定する、との

ことです。まさに、人口減少と子ども・子育て問題への対応は

待ったなしの状況であり、予算と連動した対策が急務であり、

エールを送りたいと思います。こういった観点から、予算概

要を見ました。昨年の広島市豪雨土砂災害もあり、防災・

減災対策が大半を占めていまし

たが、目に留まったのが、出会

い・結婚支援対策関連予算でし

た。この婚活関連事業について

は、私たちの仲間も労働者福祉

運動の一環として取り組んでいることでもあり、時流に沿った

ものだと思います。

若者の将来への不安・奨学金問題

しかし、素朴な疑問、何か腑に落ちないところもあります。

なぜ、県がこういった国レベルの少子化問題に補正予算を組ま

ざるを得ないのでしょうか。背景には、もっと根の深い構造的

な問題が山積しているようにしか思えません。

2004年の派遣法改正やリーマンショックを経て、若者

の不安定雇用やワーキングプア問題は悪化し、さらに、今回の

労基法改正や生活保護基準の見直し、働き方の劣化や生活苦

に追い打ちをかけようとしています。また、今や大学生の2人

に一人が奨学金という名のローンを利用し、卒業後も数百万円

に及ぶ返済に苦しむ問題が顕在化しています。こういった状況

では、若者にとって将来への不安は拭えないままです。これでは、結婚や出産・子育てを安心

して行うには程遠く、どんな手を打っても人口減少に歯止めが

かかると思えません。こういった問題意識から、私

たち労働者福祉協議会では、奨学金問題の実情を社会全般に伝

え、世論喚起するために「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名」

活動に取り組んでいます。広島

県生協連の皆様方にもご協力いただき、感謝申し上げます。

今後も連携を

さて、昨今の格差や貧困問題といった市場経済だけでは解決

できない諸課題を克服していく

うえで、協同組合運動の重要性が再認識されています。そして

労働者福祉協議会は、福祉が最も必要とされているにもかかわらず、光のあたらない人たちへ

と、労働者福祉のウイングを拡大すること、共助拡大を進めて

いきたいと考えています。この観点からも、同じ協同組合運

動の担い手である広島県生協連会員の方々のネットワークが

重要となつていきます。今後とも、共助拡大につながる諸活動での

連携が従来以上に活発に行うことができれば、と思っています。



【編集室から】

やはり、安倍法制は、数を頼む

安倍政権によって強行採決されてしまった。あれだけ世論が反対して

てもである。6月4日の衆議院憲法審査会に出席した法学者3名が

憲法違反、だと明言したのは、一つの皮肉であったが、私たち国民

は大きな危機に立たされたことは間違いない▼あまりにもお粗末であ

った前政権に「ノー」を突きつけて、自民党を選挙に勝たせてしま

ったのは、国民の大きなミスであったのかも知れない。その証拠

に、安倍政権は、国中の反対を尻目に原発再稼働に踏み切り、沖縄

の基地移転問題においては、沖縄県民の悲痛な叫びを聞くこともせ

ず、強行に辺野古の海を埋め立てようとしている。これを民主主義

と呼んでいい筈はない▼残念なのは、原発再稼働で地元が稼働に悉

く「賛成」していることだ。電力会社からの補助金等により、そ

う選択せざるを得ない地域格差を引き起こしている社会的な病理が問

題である。そうした背景と国民の「無関心」が、政治と社会を悪くし

ている元凶であることを私たちは忘れてはならない。(Y)

平和とよりよき生活をめざして

広島県生活協同組合連合会

〒730-0802 広島市中区本川町 2-6-11
第7ウエノヤビル 5F
TEL 082-532-1300 FAX 082-232-8100
E-mail : kenren.h@proof.ocn.ne.jp
URL : http://hiroshima.kenren-coop.jp